

改正男女雇用機会均等法令等説明会の御案内

平成26年7月1日から改正男女雇用機会均等法令が施行されることに伴い、長崎労働局では、下記のとおり説明会を開催します。

1 開催日時・会場・内容等

	諫早会場	佐世保会場	長崎会場
日時	平成26年6月25日(水) 14時00分～16時00分	平成26年7月1日(火) 14時00分～16時00分	平成26年7月4日(金) 14時00分～15時30分
会場	諫早建設会館 会議室(2F) 諫早市天満町37-16 0957-22-1282 ※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。	アルカス SASEBO 大会議室B(3F) 佐世保市三浦町2-3 0956-42-1111 ※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。	長崎県勤労福祉会館 第2・第3会議室(4F) 長崎市桜町9-6 095-821-1456 ※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。
説明内容	○改正男女雇用機会均等法令 ○次世代育成支援対策推進法 ○改正パートタイム労働法 ○障害者の雇用の現状及び雇用促進等について ○高校生の就職活動のルールについて	○改正男女雇用機会均等法令 ○次世代育成支援対策推進法 ○改正パートタイム労働法 ○障害者の雇用の現状	○改正男女雇用機会均等法令 ○次世代育成支援対策推進法 ○改正パートタイム労働法
定員	50名	48名	100名
申込期限	平成26年6月18日(水) または定員になり次第	平成26年6月24日(火) または定員になり次第	平成26年6月27日(金) または定員になり次第

2 主催 長崎労働局

3 対象者 事業主、人事労務担当者ほか

4 参加費 無料

【申込方法】

裏面申込書により、各開催日の申込期限までに長崎労働局雇用均等室あて、FAX または郵送でお申し込みください。

ただし、定員に達した場合は、申込期限にかかわらずその時点で締め切りますので、ご了承ください。(その場合は、長崎労働局ホームページでお知らせいたします。)

【お問い合わせ先】

長崎労働局雇用均等室 TEL:095-801-0050

〒850-0033 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル3F

(HP アドレス: <http://nagasaki-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp>)



ポジティブ・アクション普及促進
のためのシンボルマーク「きらら」

長崎労働局雇用均等室（FAX：095-801-0051）あて

改正男女雇用機会均等法令等説明会 参加申込書

参加希望日 (希望日に○)	6月25日(水) (諫早会場)	7月1日(火) (佐世保会場)	7月4日(金) (長崎会場)
企業・団体名			
所在地等	(電話： _____ FAX： _____)		
参加者職・氏名			

*御記入いただいた内容は説明会の開催のために使用し、他の目的のために使用することはありません。

【会場案内図】

<諫早会場>



<佐世保会場>



<長崎会場>

